

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

手数料返戻金制度を設けております。

当社の紹介により就職した者が、入社後 1 ヶ月以内に本人の事由により退職に至った場合または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合は、受領した紹介手数料から 60% を求人者に返還いたします。

許可番号 11-ユ-300694

JGS株式会社

埼玉県さいたま市大宮区上小町481番地